

## 特別徴収税額通知の受取方法変更届出書

東広島市長 宛 令和 年 月 日提出	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒 —										特別徴収義務者 指定番号						
		名称 (氏名)											担当者 連絡先	所属					
		氏名						電話	— —										
		法人番号																	

令和  年度  月分より、給与所得に係る市民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額通知書（特別徴収義務者用・納税義務者用）の受取方法を次のとおり変更を希望します。

eLTAX利用者ID											
事 項	変 更 後 ( 旧 ) ※ 変更項目のみ記入してください。					変 更 後 ( 新 ) ※ 変更項目のみ記入してください。					
特別徴収義務者用 通知の受取方法	<input type="checkbox"/>	電子データ	<input type="checkbox"/>	書面	<input type="checkbox"/>	電子データ	<input type="checkbox"/>	書面			
納税義務者用 通知の受取方法	<input type="checkbox"/>	電子データ	<input type="checkbox"/>	書面	<input type="checkbox"/>	電子データ	<input type="checkbox"/>	書面			
通知先 e-Mailアドレス ※											

### 【注意事項】

※アルファベットの<sup>アイ</sup>大文字の、<sup>エル</sup>小文字の、<sup>オー</sup>大文字のO、<sup>オー</sup>小文字のo、<sup>ゼロ</sup>数字の0、<sup>イチ</sup>1、<sup>ハイフンアンダーバー</sup>記号の-、\_など判別しにくい文字にはフリガナをつけてください。

- ・給与支払者（特別徴収義務者）が個人の場合は住所及び氏名を、法人の場合は本店の主たる事業所の所在地、名称、代表者氏名及び法人番号をそれぞれ記入してください。
- ・令和6年度より、特別徴収税額通知の電子データ（副本）の送信が廃止となり、「電子データ」と「書面」両方の受取はできなくなりました。
- ・**「電子データ」での受取方法は、給与支払報告書をeLTAX（地方税ポータルシステム）にて提出いただいた特別徴収義務者のみ選択できます。**  
 新たに「電子データ」で受取を希望する場合は、必ず通知先e-Mailアドレスを記入してください。通知先e-Mailアドレスが確認できない場合は、書面による通知となります。  
 納税義務者用通知において「電子データ」で受取を希望する場合は、全ての納税義務者の受給者番号が必要です。詳細は市民税課に連絡してください。

### 【提出時期】

- ・年度1回目の決定通知（5月中旬発送予定）の受取方法を変更したい場合は4月5日（休日の場合は翌開庁日）までに提出してください。
- ・指定月分以降の変更通知の受取方法を変更したい場合は、その月の5日（休日の場合は翌開庁日）までに提出してください。

提出先 東広島市役所 財務部市民税課市民税係（〒739-8601 東広島市西条町栄町8番29号 電話：082-420-0910（直通） FAX：082-422-6810）